



この冬は全国的に雪も多く、厳しい気候となりました。

本年最初の、臨床研究開発センターニュースをお届けいたします。

このたびは「特定認定再生医療委員会の設置について」等を記載しております。



### ●特定認定再生医療委員会の設置について●

本院では再生医療等の安全性確保等に関する法律第26条の第4項の規定に基づく特定認定再生医療等委員会の設置準備を進めておりましたが、平成28年1月8日付けで厚生労働省の認定を受けて、国立大学法人北海道大学特定認定再生医療等委員会(設置者:国立大学法人北海道大学 総長 山口佳三)が設置されました。

本院の特定認定再生医療等委員会は第1種、2種、3種全ての再生医療を対象として、審査を行います。学外の再生医療の審査については第1種、2種のみを審査対象としております。既に再生医療の審査の受付を開始しておりますので、審査依頼を検討されている方は特定認定再生医療等委員会事務局(011-706-7735)までお問い合わせ下さい。

なお、委員会の詳細については臨床研究開発センターHPに2月中に掲載を予定しておりますので、そちらをご参照ください。

### ●臨床研究開発センターのオフィススペースの拡張について●

これまで臨床研究開発センターは臨床研究棟(旧管理棟)2階、3階及び医学研究科中棟5階に機能分散しており、ご利用の方々にはご不便をかけることもございました。しかし、本年1月下旬にセンターの床面積をこれまでの1,590㎡から3,200㎡に拡張したことに伴い、医学研究科にあった臨床研究開発部門も含めて全て部門が臨床研究棟(旧管理棟)に機能集約することによりARO機能が強化されました。このセンタースペース拡張及び機能集約に伴う一部、部門の移転も行われておりますが、業務効率向上により、これまでより迅速にARO業務を進めて参りますので引き続きご愛顧いただければ幸いです。

また、センターの機能集約に伴い、「病院管理棟」の名称は「臨床研究棟」へ変わりましたので、併せてよろしくお願ひ申し上げます。

### ●事務局からのお知らせ●

#### ■IRB開催予定日■

2月16日(火) 15:00 より

#### ■お願い■

●弊センターの業務時間は9:00~17:00(昼休み12:15~13:00)となっております。

万が一、時間延長をする際は必ず担当CRCへご相談ください。

●SDVへご同行者様がいらっしゃる場合は、お申し込みの際にメール本文へご同行者様の氏名・ならびにモニター一覧等の指名登録ならびに記載有無につきまして、ご記載ください。

原則モニター以外のご同行者様は入退室はできかねます。

●SDVのお申し込みにつきましては、1週間前までとなっておりますので、ご注意ください。

●ご自身で担当医師とアポイント調整をされる際、メールでの仮予約が可能です。最大4日間までとし、メールにてお申し込みください。なお、仮予約受付日から1週間経過した際は自動解除といたしますので、お早めに確定ください。

●SDV会議室の電子カルテへも記載がございますが、離席されている際や終了し退出されているにもかかわらず、電子カルテがログアウト・シャットダウンされていない場合がございます。今一度ご確認くださいませようお願いいたします。

#### ■ご挨拶■

遅ればせながら、旧年中はひとかたならぬご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

本年もご指導ご鞭撻下さいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

